

案件概要書

2012年12月28日

国際協力機構中東・欧州部中東第一課

1. 案件名（国名）

国名：モロッコ王国

案件名：漁業調査船建造事業（Fishery Research Vessel Construction Project）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

モロッコ国（以下、「当国」という。）において、水産業は沿岸漁民の生計手段の確保及び外貨獲得の観点から重要な産業の一つである。しかしながら、近年、温暖化等気候変動の影響による魚の生息域の変化、資源の減少により、当国の総漁獲量の85%を占める海の表層や中層上部にいる浮魚（イワシ、サバ等）の漁獲量は2003年の74万トンから2008年には66万トンと1割以上減少している。今後、持続的に漁業を行うためには、適切な水産資源の保護・管理が必要であるが、現時点では、排他的経済水域での水産資源量が把握されていないことや、水産資源の持続的な活用を目的とした個別漁獲割当量が一種類（タコ）しか設定されていないこと等が問題となっている。他方、国立漁業研究所（Institut National de Recherche Halieutique 以下「INRH」という。）が保有する2隻の漁業調査船は船体規模が小さく、搭載可能な調査機器及び乗船人数に制限があり、調査項目や調査対象魚種の多様化への対応が困難となっている。また、当国は大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（COMHAFAT）の国際的調査・研究の拠点国となっており、この観点からも、調査水域の拡大が必要とされている。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

2009年に農業・漁業省により発表された2020年を目標年とする新漁業戦略（「Plan Halieutis」）において、持続的漁業運営、水産物の品質向上、付加価値付与による競争力増強の三つの柱が掲げられ、特に持続的漁業運営に関して、水産資源調査の強化及びデータの公開、並びに漁獲割当制度対象魚種の割合を現在の5%から2020年には95%に増加させるという、漁獲割当制度の強化が掲げられている。本事業は、右新漁業戦略において最優先事業の一つとして挙げられている。また、右新漁業戦略を受け、当国の2011年予算法においても、水産資源調査に基づく資源管理の重要性が謳われている。漁獲割当量、漁業水域、漁業期間の規制等、資源管理策を決定する際に必要なデータの収集・調査・管理、及び農業・漁業省へのデータ提供はINRHが担っているが、右新漁業戦略に基づき、INRHは戦略開発計画（2011-2013）において、より広域にわたる資源調査の実施・強化、海洋監視の強化、調査日数の倍増（300日/2010年→600日/2013年）を掲げ、3隻目の調査船の建造を計画している。本事業は、調査対象魚種の多様化、及び調査水域の拡大に対応可能な漁業調査船を新規に建造するものであり、水産資源管理能力の向上を通じて当国水産業の持続性確保に寄与するものである。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

本件は、現在改訂中の対モロッコ事業展開計画における重点分野「経済競争力の強化・持続的な経済成長」のうち、開発課題「産業基盤の強化」に位置づけられる。この開発課題への対応として、水産業の持続性確保のために、海洋資源管理に係る協力の実施が謳われており、これまで我が国はINRHに対して漁業調査船2隻を無償資金協力（1985年及び1999年）にて供与、また水産資源管理に係る能力強化を目的として、専門家派遣「水産資源評価と研究手法アドバイス（2001年～2003年）」、及び技術協力プロジェクト「水産資源保全・調査船活用支援（2005年～2007年）」、「小型浮魚資源調査能力強化（2010年～2015年）」を実施している。

また、COMHAFAT に対しても海外漁業協力財団（OFCE）を通じて活動を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

モロッコの水産セクターに対しては、スペイン、フランス、ノルウェー、ロシア、国連食糧農業機関（FAO）などが水産資源管理分野での支援を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はモロッコの重要な外貨収入源となっている水産分野において、INRH に新規漁業調査船を供与することにより、水産資源調査能力の強化を図るものである。資源調査に基づき、水産資源の適切な管理が図られることによって、当国水産業の持続性の確保に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

カサブランカ市（保守・管理基地）、アガディール市（母港）、タンジェ市（寄港地）（予定）

(3) 事業概要

1) 漁業調査船の調達（1 隻）（詳細は調査にて確認）（国際競争入札）

2) コンサルティング・サービス（ショート・リスト方式）

(4) 事業実施体制

1) 借入人：モロッコ王国政府（The Government of the Kingdom of Morocco）

2) 事業実施機関：農業・漁業省（Ministère de l'Agriculture et de la Pêche Maritime）
または国立漁業研究所（INRH）（調査にて確認）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：実施中の技プロ「小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト」（2010 年～2015 年）において、水産資源調査手法に係る技術移転を実施中。また、総合的な資源評価手法についても技術移転を予定（調査にて確認）。

(7) その他特記事項：協力準備調査により本邦船舶の日本の技術（主にディーゼル推進機関）の優位性（イニシャルコスト・ランニングコストの優位性、メンテナンスの容易さ等）が確認された場合、モロッコ政府より本邦技術活用条件（STEP）の適用が要請される可能性あり。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去に無償資金協力で供与した漁業調査船の事後評価結果によれば、高度な技術を必要とする機材供与案件では、船舶及び計量魚探の操作・整備に関する専門家派遣等、案件のフェーズに応じた技術協力を併せて行う必要があるとされている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、上記教訓を踏まえ、調査船操作・メンテナンス方法、水産資源調査方法等に関する技術協力を組み合わせた供与を検討する。（本調査にて確認）

以上

【別添資料】地図

漁業調査船建造事業 (Fishery Research Vessel Construction)
プロジェクトサイト地図

